

**令和 6 年度第 1 回独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会
審 議 概 要**

開催日及び場所	令和 6 年 6 月 7 日（金）住宅金融支援機構本店14階会議室
委員長	角 紀代恵 （立教大学名誉教授・明治学院大学客員教授）
委員	小川 聖史 （長島・大野・常松法律事務所 弁護士） 水島 正 （株式会社コンサルティング・ワン代表取締役） 渡邊 美由紀 （米国公認会計士（ワシントン州）） 木村 誠 （監事） 大塚 弘美 （監事） 鈴木 恭人 （監事） （以上、敬称略）
審議事項	1 「令和 5 年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」における 5（2）理事長が定める基準に該当する一者応札・応募となった案件【令和 5 年度下半期契約分】 2 「令和 5 年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」の自己評価時の点検（案） 3 「令和 6 年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」の策定時の点検
審議概要	1 令和 5 年度下半期（令和 5 年10月～令和 6 年 3 月、以下同じ。）に締結した一者応札・一者応募となった全ての契約について点検を受け、特段の修正等はないものとして了承された。 2 原案のとおり了承された。 3 原案のとおり了承された。

- 1 「令和 5 年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」における 5（2）理事長が定める基準に該当する一者応札・応募となった案件【令和 5 年度下半期契約分】

審議案件	機構の対応
募集委託契約（政府保証第 21～25 回住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）、第 60 回住宅金融支援機構財形住宅債券及び一般担保第 358 回住宅金融支援機構債券	・ 事業者への積極的な声かけを行う。
令和 5 年度【フラット 3 5】住宅仕様実態調査の実施	・ 業務等準備期間を十分確保する。
scoreENTRYのクライアント端末OSへの対応及びインストール業務	・ 公告期間を十分確保する。 ・ 事業者への積極的な声かけを行う。
通話料金着信者払いによる電話サービス等の提供業務	・ 事業者への積極的な声かけを行う。
借上宿舍管理業務の委託	・ 事業者への積極的な声かけを行う。
職員宿舍水回り清掃業務	・ 事業者への積極的な声かけを行う。
住宅融資保険システムに係る業務アプリ	・ 事業者への積極的な声かけを行う。

ケーションの改修業務	
E U C の分析・評価及び技術支援業務	・ 事業者への積極的な声かけを行う。
機構団信特約制度に係るパンフレット・帳票等の作成及び発送業務	・ 公告期間を十分確保する。
図書等の購入	・ 返品に関する条項を設けないことを検討する。
本店ビル等に係る廃棄物運搬処理業務委託	・ 事業者への積極的な声かけを行う。
支店事務所管理業務（北海道支店、東北支店及び中国支店）	・ 事業者への積極的な声かけを行う。
カラー印刷機の賃貸借及び保守（中国支店）	・ 事業者への積極的な声かけを行う。
サービス付き高齢者向け賃貸住宅に関する評価レポートの作成業務	・ 事業者への積極的な声かけを行う。
不動産価格査定業務	・ 事業者への積極的な働きかけを行う。
会計監査人との監査契約	・ 公告期間を十分確保する。 ・ 業務等準備期間を十分確保する。 ・ 他独法及び民間における会計監査人動向等の情報を収集し、妥当な監査費用を検証する。 ・ 複数監査法人とのリレーションを維持し、次回調達に向けた情報交換を実施する。
総合オンラインシステムの改修（令和 5 年度第二次制度改正・機能改善）業務	・ 対象システムの設計書を閲覧資料とする。
令和 6 年度金融・証券関連専門講座派遣研修	・ 事業者への積極的な声かけを行う。
E T C カードの発行等	・ E T C カードの発行手数料、年会費等については無料（E T C の利用金額のみ）という仕様が一者応札の原因（参入障壁）となっている可能性があるため、次回調達時においては当該仕様の見直しを検討する。
地域が抱える住まいとまちづくりの政策課題に対する金融の活用方法を学ぶための地方公共団体等の職員を対象とした研修	・ 事業者への積極的な声かけを行う。

住宅金融支援機構本店ビルの電力の調達	・ 事業者への積極的な声かけを行う。
--------------------	--------------------

意見・質問	回答
【EUCの分析・評価及び技術支援業務】 ・ 本業務については、監査的な目線も踏まえた対応が必要なのではないか。 ・ EUCが壊れてしまった場合に、作成者以外では対応できないということが生じないよう取り組んでいただきたい。 【地域が抱える住まいとまちづくりの政策課題に対する金融の活用方法を学ぶための地方公共団体等の職員を対象とした研修】 ・ 本件については、講師派遣の他にどのような費用が含まれているのか。 ・ 価格の妥当性の検証をきちんと行うことが必要。	・ ご意見を踏まえ、適切に対応する。 ・ ご意見を踏まえ、適切に対応する。 ・ 地方公共団体からの受講生募集及び会場の提供である。 ・ 価格水準については他の大学院の実績とも比較し、妥当であると判断した。ご意見を踏まえ、引き続き適切に対応する。

2 「令和5年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」の自己評価（案）の点検について

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定。以下「総務大臣決定」という。）に基づく、令和5年度の調達等合理化計画の実施状況及び設定した指標による自己評価（案）に関して、原案のとおり了承された。

意見・質問	回答
（特になし）	（特になし）

3 「令和6年度独立行政法人住宅金融支援機構調達等合理化計画」（案）の点検について

総務大臣決定に基づき作成した「令和6年度調達等合理化計画（案）」について、原案のとおり了承された。

意見・質問	回答
（特になし）	（特になし）

以上